

Ⅲ-1 クレジット契約は借金？

手元にお金がなくても欲しいものを買うことができるので便利、でも借金と同じ。

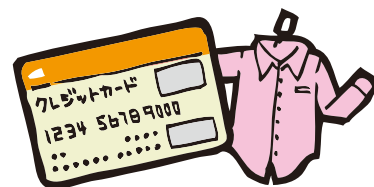
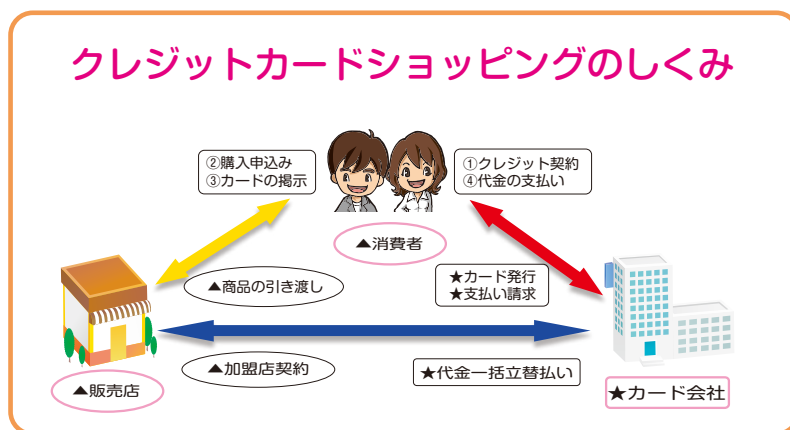
クレジット契約は、商品（サービス）を購入するとき、あなたを信用して、クレジット会社が代金を立替払いし、後日あなたがクレジット会社に返済する契約で、返済額には手数料名目の利息が加算される、つまり借金の契約と同じです。

商品購入の都度クレジットの申込をする「個別クレジット」と、「クレジットカード」があります。

クレジットカードについて 「カードで後払い！ちょっとかっていいけど？」

あらかじめクレジットカードを発行してもらい、カードの加盟店でカードを提示して利用限度額の範囲内で商品を購入できます。

クレジットカードの契約は消費者と販売店、クレジット会社の三者間の契約です。



① クレジットカードショッピングの主な支払い方法

- ・ 翌月に一括支払い、2回払い、ボーナス一括払い ……一般的に手数料無し
- ・ 3回以上の分割払い ……支払い回数に応じた手数料がかかる
- ・ リボルビング払い ……残高に応じた手数料がかかる

※分割払い 月々の支払い額を考えて支払い回数を選ぶ。

※リボルビング払い

月々の支払額を一定額、または残額に対し一定率に決めておく方式。

毎月の支払い「〇〇円」と気軽なようで、複数の契約に利用すればどの商品の支払いが終わったかわかりにくい面があり、また常に限度額いっぱい of 借金となり、返済が終わらない状態となるおそれがある。

② クレジットカードを利用する場合に注意すること

- ・ 借金をしてまで購入する必要があるものかよく考える。
- ・ 購入時には利用伝票をチェックする。たとえ間違ってもサインした金額が利用額になる。



- ・ 利用伝票を保管し、クレジット会社から送られてくる利用明細と照合する。不審な請求があればすぐに会社に連絡する。
- ・ 支払いは確実に。銀行引き落としの場合入金を忘れない。支払いができなかった場合高額な遅延損害金を払うことになる。
- ・ お金を借りる「キャッシング」は、消費者金融から借金することと同じで即利息がかかる。

③ クレジットカードの管理上注意すること

- ・ 紛失、盗難、使いすぎを防ぐため必要以上のカードを持たない。
- ・ カード会社の連絡先やカード番号を確認しておく。
- ・ 紛失したり盗まれたりしたらすぐにクレジット会社と警察に届ける。
届け出をしておけば不正に利用されても保険により支払いを免れることができる。
- ・ カードはたとえ家族であっても、人に貸さない。(利用規約で禁止されている)
- ・ 暗証番号は他人にわかりにくい番号にする。



名義貸し

「クレジットカード」や消費者金融などの「キャッシングカード」を友達に貸して、友達が手続きをしても、請求されるのは、名義人であるあなたです。(他人に貸すことは禁止)

また、「支払いは自分ですから名前を貸して」と頼まれ、自分の名前でカードを作ったところ、友達は支払えず、自分に督促がきたが払えない、という相談もあります。

親しい友達であっても、絶対にカードや名前を貸さないこと。



(知識)

電子マネーについて

現金の代わりに支払いをデジタルデータで行うものが電子マネーです。
ICカードや携帯電話、電子マネー運営会社のサーバーなどにチャージして使用します。

あらかじめ現金をICカードなどにチャージする「プリペイド(前払い)方式」と、使ったあとに金融口座から引き落とされる「ポストペイ(後払い)方式」があります。

※ サーバー型(ネットプリカ)

コンビニ等やウェブ上で、ID番号を購入し(便宜的に磁気カードを発行する場合もある)ネットショッピング等のサイトでID番号を入力すると利用金額がそのIDから差し引かれるしくみ。

●電子マネーで購入したら

- ・ 「電子マネー決済の証票」(伝票)は保管しておくことが大事。

●電子マネーを紛失したら

- ・ 無記名・前払い式電子マネーカードは基本的に補償が無い。小銭をいれた財布と同じ。
- ・ 記名・前払い式電子マネーカード(クレジットカード一体型、おサイフ携帯など)は、届け出等により利用停止が可能。



Ⅲ-2 借金と多重債務

簡単に借金ができるけど、お金を貯めて、欲しいものを買うことが基本です。



消費者金融やクレジットの無計画な利用などで、借金が雪だるま式に増え、返済できないほどの借金を抱えてしまう「多重債務者」の増加が社会問題となっています。

① 借金の金利について

- ・ 消費者金融、クレジットカードのキャッシングは簡単に借りられる、しかし金利は高い。

利息制限法、貸金業法の上限金利	10万円未満	20%
	100万円未満	18%
	100万円以上	15%

★高い金利 消費者金融（サラ金）で100万円（年利15%）借りて、毎月2万5千円返済する場合
4年8ヶ月かかり 総額 約139万円を返済



- ・ 「ヤミ金融」 法律に違反して超高金利で貸し付ける金融業者で、暴力的な取り立てにあう。

金利	トサン	10日で3割	※10万円借りて10日で3万円の利息
	トロク	10日で6割	など

【相談例】 ネットで「低利で貸し付け」という広告を見た。
大手銀行と似た会社名で安心し、5万円を借りてしまったが、ヤミ金で、利息ばかり何度も払い、取り立てが止まらない。

② 将来、借金をして高額なものを購入する場合もできます。

まずは、計画的なお金の使い方を身につけ、お金を貯めることが基本です。

※銀行が貸し付ける、用途が決まったローン（住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど）は比較的金利は低いです、高額なお金を借りることになります。

③ 多重債務者にならないために

- ・ 借金返済のための借金は絶対にしてはいけません。速やかに相談窓口で解決方法を相談してください。
相談窓口：弁護士会、司法書士会、消費生活センター へ



保証人の責任

借金やクレジット契約に保証人になってと頼まれても安易に引き受けないこと。
保証人は、借り手が返済しなかった場合に、代わって借金を支払わなければならない。
特に連帯保証人は、借り手本人と同格とみなされ、本人に代わって請求を受ければ、拒むことはできない。